

その他の建設機械等を起因物（小）とする死傷災害発生事例（2017年）

年	月	発生時	死傷災害発生事例	年齢	業種（小）	事故の型	労働者規模
2017	1	7~8	重機の整備中、待機している台船へ乗船時に、つまずいて高さ1m40cm~50cmの所から転落し、足の踵からの着地し左踵骨を骨折した。	38	30201	1	50~99
2017	2	10~11	吹付機械のメンテナンス中に、機械上部（2m位）より足を滑らせて転落した。	34	30106	1	10~29
2017	2	10~11	施行作業中にアスファルトフィニッシャー左部より、足を滑らせてしまい、40cm程低くなっている側溝へ落下し、2ヶ所骨折の負傷となる。	43	30309	1	10~29
2017	2	10~11	自社のモータープールにて、H型鋼の修理作業中、機械がずれたためH型鋼と機械の間に右手を挟まれ負傷した。機械を操作した者から被災者の手が死角で見ておらず、機械を動かしてしまった。	24	30309	7	10~29
2017	2	14~15	消雪送水管の漏水箇所を補修の為、送水管保護の為のコンクリートを削岩機にて斫り作業中、削岩機の矢先が飛び右足の甲の部分に当たった。	44	30106	6	1~9
2017	2	12~13	敷鉄板上スロープ（勾配約7%）部分にポンプ車を停めていた。コンクリート打設が完了し、移動の準備をしていた。ブームを完全にたたみ、前輪に輪止めを両輪に設置し、アウトリガーを畳んだ。その後、後方のジャッキを戻している最中に、輪止めごと車が動き出	47	30309	7	1~9

			した。戻り切っていなかったジャッキの足元と敷鉄板に右足を挟まれた。				
2017	2	13~14	自社の土場（作業場）でアスファルトフィニッシャーのメンテナンス中に上部に備え付けてあるガスボンベを開栓し降りようとした際に、途中で足を滑らせて1m程落下した。着地の際にバランスを崩していた為、右足を捻り地面で転倒した。	38	30199	1	10 ~ 29
2017	3	9~10	一次吹付中コンクリート圧送管の継手が外れており、作業員Aが継手を締め直すため圧送ポンプを止めるよう先端で作業しているノズルマンに合図しようとし、エアーをふかして終了の動作に入った。その際に、継手が外れていたためエアーがポンプ側へ流れ、その衝撃でL型圧送管の根元の継手も外れ被災者にL型圧送管が飛んできて、右足脛に当たった。	54	30102	4	30 ~ 49
2017	3	22~23	配水管布設工事現場で作業中、ヘッド取り外し後にケーシング下部から水が出てきたので、水を避けてスクリューに手を掛けたところ、オーバーヘッドが外れたのでパイラーオペはスクリューを上げたとき、ケーシング先端とスクリューに左手を挟まれた。	46	30309	7	1~ 9
2017	3	9~10	作業所内の地上下1.9mの地下ピット床上で、電動ハンマドリルを使用し、壁面への穴あけ作業中、足元での姿勢の悪い中での作業で、また電動工具の両手持ち用補助グリップの取付ができていなかったため、工具が振れて回転してしまい、左手・保護手袋とももっていかれ、左手小指を負傷した。	68	30201	7	1~ 9
2017	4	14~15	建物解体工事現場にてコンクリート土間に手持式のエアカッターにて深さ90mmのカッター入れ作業を右足の膝を土間につけ、片膝立ちの体勢で行っていた所、何らかの原因で、エアカッターがはね上がり、その反動でカッターの回転部が右足の膝上に当たり負傷した。	38	30201	8	10 ~ 29
2017	4	17~	市道にて通信工事に伴う交通誘導業務中に、西より一般車両が接近してきたので保安柵内にて移動した。その時、作業車両のアース	66	170201	2	100 ~

		18	コードに足が引っ掛かり転倒し、右足を負傷した。					299
2017	5	11~ 12	新たに設置する転落防護柵の支柱を建て込むための、コンクリートコア抜き作業を行っていたところ、削孔中に回転軸が歪み、ダイヤモンドピットが停止したため、モーターを上昇させ、ストッパーを固定し、ピット面の状況を確認しようとして指を入れた瞬間、何らかの要因でストッパーが外れ、コアドリルが下降してしまい、刃と地盤の間に指を挟み、左手中指第一関節を切断してしまった。	37	30199	7		1~ 9
2017	5	1~2	受傷者は持ち替えのため挿入後に一旦仮置きされたPC枕木のインシュレーターがレールと枕木間に落ちたためインシュレーターを取ろうとした際に再度持ち上げられたPC枕木とレール底部の間に左手親指を挟み受傷した。	31	30104	7		30 ~ 49
2017	5	13~ 14	マンションの地下駐車場において、土間コンクリートをコンプレッサーの斫り機で斫っていたところ、ピックの先端部分がコンクリートの上を滑り、右足の位置がピックと近すぎたため右足の甲に刺さり、右足甲部分を開放骨折した。	25	30201	6		1~ 9
2017	6	16~ 17	当社倉庫からモルタルミキサー（60kg）を運び出し、トラックへ積み込む作業を1人で行っていた。ミキサーを抱えた姿勢で押し上げ、荷台へ入れようとしたところ、ミキサーを押し切れずに落ちてきたので、支えようとしたところ、右脚に負荷がかかり、右膝を痛めた。	60	30201	4		30 ~ 49
2017	6	13~ 14	駐車場にあるコンクリートから、ブロック殻を大型電動ピックで粉碎中、誤って右足親指を負傷した。	46	30309	6		1~ 9
2017	6	14~ 15	剪定作業中、切枝を重機にて移動させる時、誤って重機の爪に接触し、手を挟んでしまった。	75	60209	7		1~ 9
2017	7	13~14	燃料配達先のスクラップ集積場において作業用重機に給油のため、残量を確認すべく重機車体に備え付けの収納式ステップを引き出すと右手をかけたところ、ステップが勢いよく出てきたため、ス	58	80209	7		10 ~

			テップと車両の間に右手指を挟み、右親指裂傷、粉碎骨折の負傷を負った。					29
2017	7	15~16	造成工事現場において、L型擁壁を4人で設置作業中、調整しつつ合わせていた時、薄手のゴム手袋を着用していたが、汗で滑ってL型擁壁の連結金具の穴に左手中指が入り込み、挟まって第一関節から切断された。	56	30109	7		1~ 9
2017	7	14~15	管排水路の転圧作業時、転圧機械（プレート）のエンジンの調子が悪くなり、プレート側部の保護カバーを取り外し修理を行っていた。プレート側部の保護カバーを外したまま、エンジンの試運転（再始動）した際、スターターロープがエンジン回転部に巻きこまれ、右手も巻きこまれ負傷した。	68	30109	7		1~ 9
2017	7	10~11	当社工場ワイヤー加工部にて、ワイヤーのカット作業中、コンクリート床の強度修繕工事のため、工事業者がコンクリートカッターを使用しコンクリートを切断していた。その際、コンクリートカッターから排出されたガスにより一酸化炭素中毒となった。	56	11209	12		1~ 9
2017	7	9~10	ミキシングプラント上部でセメントの塊を崩す作業をしているとき、フィーダー（スクリュウ）が回転している状態で右手を入れて、中指第一関節を切断した。	40	30309	7		10 ~ 29
2017	7	9~10	新築工事現場において、基礎工事の工程で、被災者が転圧機（タンピングランマー）で地盤の締固め作業中に、転圧機を作動させながら移動しようとしたところ、転圧盤の一部が基礎コンクリート（地中梁）面に当たり、一瞬転圧機が制御不能となり、被災者自身の左足の小指辺りを転圧機で挟んでしまい、骨折した。	56	30109	7		1~ 9
2017	7	3~4	取替作業等に従事し、作業が終了したので設置パンタグラフ支持枠から作業床に降りる際に体勢を崩し、接地パンタグラフに手をかけた瞬間、接地パンタグラフが自動降下し、支持枠にかけていた右足指先が接地パンタグラフ支持枠と架台との間に挟まれ、受傷した。	43	30301	7		300 ~ 499
		14~	当社の車庫にて、コンクリート圧送の配管（3m）を外す作業中、					1~

2017	7	15	バランスを崩して足場から落下し（2m）、肩と腰を負傷した。	44	30209	1	9
2017	7	16～ 17	新しいアスファルト切断用のカッターを試そうと、車に取り付けるためのジョイント部分にボルトで固定していたとき、固定が緩かったせいかカッターが傾き、カッターとジョイントの間に右手人差し指を挟み骨折した。	66	170209	7	30 ～ 49
2017	7	8～9	事務所前作業場において、ポンプ車の後部に乗って配管を点検中、雨が降っていたため、足を滑らせて後ろ向きに地面に落下した。その際に右肘をつき、右肘を骨折した。	39	30309	1	10 ～ 29
2017	7	14～ 15	敷地内において、被災労働者が袋詰めされたものを動かすときに、別の労働者が、合図を確認せずにコンボを動かし、右手示指を挟んで負傷した。	65	150102	7	1～ 9
2017	9	10～ 11	発注で、圧送に所属する被災者は災害当日、ベタ基礎打設中、残り0.5?位の時、ポンプ車の1番ブームの根本が折れ、3番ブームのガイドがホースをかかえて作業中の被災者の上に落下した。	64	30309	4	1～ 9
2017	9	8～9	営業所のヤード内にて、エアブレーカー（20kg）の作動点検を行う為、古タイヤを利用して試し打ちをしたところ、雨で濡れていた為に滑ってしまい誤って足の上に落としてしまった。その時には、安全靴を履いていたが、指を負傷した。	43	80409	4	1～ 9
2017	9	12～ 13	宅地造成区画道路で舗装工事中道路上の合材をスコップで清掃していたところ、アスファルトフィニッシャーの運転手が被災労働者に気づかずに前進させたため左足を轢かれ骨折したものの。	53	30106	6	10 ～ 29
2017	9	13～ 14	被災者がポンプ車のブームの先端から先の位置でホースを担いで屋上パラペットの型枠内に生コンを流し込んでいた時、生コンポンプ車の、2・3段目のブームを継ぐシリンダーの油圧パイプが破断し、オイルが抜けた事により、支持力がなくなり、屋上スラブから高さ5～6m付近にあった3段目から先のブームが垂れた。ブームが垂れた際に被災者が担いでいた筒先のホースがブーム下に被災者を引き	40	30201	6	1～ 9

			ずり込むような形となり、ブームが被災者の背部に当たり、心肺停止となり死亡した。				
2017	10	14～ 15	河床内の岩石のはつり作業中、岩石が硬くはつり機（ブレーカー）がはねあがり、左足甲に刺さった。	68	30199	4	1～ 9
2017	10	13～ 14	事故発生現場においてφ150mm配水管の接続工を予定しており、既配管への接続箇所および配管箇所を掘削し、断水作業が完了したので既配管の切断をエンジンカッターで開始した。切断部1の切断を他の作業員が80%ほど進め、管内の残水を放流しながら、切断部2の箇所を被災者がエンジンカッターを使って切断を始め80%ほど切断したところで、エンジンカッターがはね返り、顔面（顔付近）に直撃し負傷した。	18	30110	6	1～ 9
2017	10	11～ 12	新築工事現場内で、ボーリングロッドを巻き上げ中ロッドがファスナーに引っ掛かったため、瞬時に巻き上げを解除したらボーリングロッドが落下した。そこへケーシングに掘削水の循環のための機具を取り付けるのに手を入れたため、右手とボーリングロッドが接触し右手（指）を骨折した。前の作業でボーリングロッドには高トルクで回したためのファスナーのすべりによる横傷があった。ボーリングロッド直下、機具を上から取り付ける行為は禁止していたのにも関わらず守れていなかった。	21	30199	4	1～ 9
2017	10	10～ 11	被災者は、路面排水のコンクリート削孔のため、歩車道境界ブロックの側面に削孔機（径100mm）でコンクリートを削孔中（斜度角約37度）、機械の突先が噛んで機械本体が回転し、抑えていた左薬指が電源コード及び機械に巻かれ、薬指を骨折した。（原因として、機械をはめ込む固定軸が短かったため、軸装入まで自身で機械を支えていた。）	34	30199	7	1～ 9
2017	11	15～ 16	温泉掘削工事現場において、掘削機械にドリルパイプを追加後、親ロッドを巻き上げてミッションスリップを引き上げる際に右手を親ロッドに添えた状況で巻き上げた。親ロッドが巻き上がることで、	56	30199	7	1～ 9

			スピンドル内に右手小指が挟み込まれて負傷した。				
2017	11	14～ 15	砂供給設備のダンパー脇に小石が詰まった為、ダンパーが動かなくなった。詰まった小石を取り除く作業を行っていたところ、詰まった小石が外れた瞬間にダンパーが動き、ダンパーと鉄骨の間に右手を挟まれ、負傷した。	20	30111	7	1～ 9
2017	11	13～ 14	ボーリングマシンの撤去作業に従事していたところ、ボーリングマシンの下に敷いてあった栈木を取り外す為に間に木製のかましを入れ、空間を作ってから栈木を取り外そうとした。栈木に手をかけた刹那に木製のかましが割れ、ボーリングマシンと栈木の間に母指を挟んだものである。直ちに病院に搬送し、治療に当たった。	37	30309	7	1～ 9
2017	11	11～ 12	採石場内で削孔機始動の為、削孔機へ点火していたところ、削孔機が急に倒れて来て、左足脛へ倒れ掛かり、避けきれず負傷した。	68	20201	7	1～ 9
2017	11	9～ 10	店舗増築工事において敷地外周のフェンス設置で、既設コンクリートブロックの天端に、フェンス基礎の穴をコアカッターにて削孔している時、コアカッター本体を両手で押さえていたが反力で回転し、作業車が回転方向に振られて、1.5m下方の側溝に墜落し骨折した。	49	30199	1	1～ 9
2017	12	9～10	法面工事現場内にて、一度緊張をかけたアンカーの緊張を解放する為に、現場内にあったアンカープレートを利用して、油圧ジャッキにて緊張をしながら楔を抜こうとしたところ、アンカープレートが横滑りし、一度受圧板に当たって跳ね返った先の被災者の左大腿部にアンカープレートがあたり、被災者が転倒した。	47	30199	4	10 ～ 29
2017	12	9～10	除雪車発着場にて国道及び県道の道路除雪を完了させ戻って来た後、ロータリー除雪車の上の雪をスコップで降ろす作業をしていた。その時足をすべらせて除雪車の上から転落した。落下高さは2.5m程で、落下箇所はコンクリート舗装面に20cm程の新雪が積もっていた。	64	30199	1	10 ～ 29

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pgm/SHISYO\\_FND.aspx](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx)(職場のあんぜんサイト)

Return to：[https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206\\_06.html](https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_06.html)